

「消費動向調査」事業の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

調査対象の選定、調査員の確保・指導、調査関係用品の印刷、調査票の配付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計、統計表の作成

契約期間：平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 1 年間

2. 実施状況に関する評価

各月の回収率について、目標とする回収率（70%）を上回っており、確保すべき質を達成できたものと評価できる。

区分	平成 22 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
実績	75.0%	74.9%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

区分	11 月	12 月	平成 23 年 1 月	2 月	3 月
実績	74.9%	75.0%	74.9%	75.0%	73.0% (75.0%)

注：（ ）内の数値は、平成 23 年 3 月において東日本大震災の影響により回収が困難となった東北 6 県及び茨城県の調査対象を除いた回収率を記載した。

3. 実施経費に関する評価

契約金額 17,616 万円は、従来の実施に要した経費（平成 20 年度 20,422 万円）の約 86%に相当し約 2,800 万円の経費の削減となり評価できる。

4. 今後の事業について

平成 23 年度調査については、23 年 4 月から 1 年間の契約期間として民間競争入札の落札者による事業が実施されている。平成 24 年度以降の事業においては、さらなる効率的な調査実施に向け、調査方法に郵送調査を導入することが予定されており、郵送調査の円滑な移行や民間事業者の工夫をいかに事業実施を図る観点から、契約期間の延長や、実施要項において本実施状況の内容を十分に情報開示を行い、引き続き民間競争入札を実施することが必要と考えられる。